

第2回部会及び全体会議（中間報告）で出された意見及び対応状況

項目	意見	対応
資料2「戦略骨子案の作成フロー」について		
分析の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の基礎調査と、市民意識や関係施策等の把握は、それぞれの位置づけをきちんと分ける必要がある。その上で、施策の報告づけに向けた課題の抽出等に当たっては、両方を組み合わせて相互に関連づけながら分析していく必要がある。 ・現状評価や施策の方向づけをする際には、自然環境調査と、それ以外の調査（市民アンケート・企業意識アンケート・関係施策）をかみ合わせて考える必要がある。相互に関連づけながら、優先付けや課題の洗い出しをしていくことが必要。 ・関係施策の内容や現在の自然環境との関係、どこが弱点で、どこがある程度かみ合うのか、あるいは市民の関心がどこにあり、どんな協力が得られやすいのか、より積極的にかかわってもらう必要があることは何かということから自然環境の基礎的な調査と組み合わせながらやらないと、実際に動かす施策の方向づけに向けた課題の抽出がうまく整理できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①生態系の分布状況や動植物の生息生育状況など自然環境の現況については、文献調査や現地踏査の結果を踏まえて整理。（「現状と課題（詳細編）」1、2、4～6） ②現在の状態に至る経過については、土地利用の変化や都市計画など人間活動の影響を踏まえて整理。（「現状と課題（詳細編）」3、7、8） ③生き物の生息生育環境など、自然環境の保全・創出の方向性については、上記①②の現況や形成経過を踏まえて検討。（第2章1） ④上記③の方向性を踏まえた基本戦略については、市民意識等を踏まえて、施策の方向性を検討・体系化。（第2章2、第3章）
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の概況については、植物、哺乳類、鳥類など、個々の動植物の生息・生育状況に加えて、湿原や森林など、生態系・まとまりとしての評価が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題（詳細編）」1、2、4～6において、動植物の生息生育状況や生態系の分布を整理
資料3・4「ゾーニング」について		
ゾーニングの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在植生についても検討が必要。どこを目指すのかは別の議論として、都市化される前の状態がどうだったかということはデータとしてなければいけない。 ・ゾーニングの説明資料として代表的な種を公表するのであれば、根拠になる文献を明らかにして、選定する種や考え方・表現をもっと吟味する必要がある。（「盗掘のおそれがある」「典型種」「上位種」という区分をしているが、例えば、環境省や北海道のレッドデータブックによる分類も考えられる。また、「盗掘のおそれがある種」という表現は、かえって盗掘を招くおそれがある。） ・ゾーニングの意味や基準についてきちんと文章で明示する必要がある。 ・奥山、里地、里山、市街地という表現は、北海道には馴染まない言葉なので、できれば表現を工夫した方がよい。生態系の区分に沿った表現でも良いし、ほかに何か考えられないか。新しい言葉で、造語でもいい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題（詳細編）」4において潜在植生を検討。 ・文献調査において市内全域の分布データが得られた鳥類を対象として、確認位置図に基づき指標となる種を検討した。（「現状と課題（詳細編）」6(2)）
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・理解しやすい案で、それぞれの場所の特徴を押さえるという意味では一つのベースになると思うが、具体的に評価や施策などを検討する際には、生態系の分布や潜在植生との比較、境界の部分で例えば里山から市街地にどうやって緑をつなぐのかなど、もっと色々な観点も組み合わせて考える必要がある。 ・このゾーニングのような形での施策と、それを横に貫くような別の施策やゾーニングの考え方を、両方組み合わせていくことが必要。 ・生態系のまとまりとして、河川を中心に流域として見ていくことも必要、あるいは、保全上重要な拠点的などところもあると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・境界部分での緑のつなぎ方や、ゾーンをまたぐ横断的施策、拠点的施策については、各地域の生態系の状況に応じた検討が必要と考えられるが、本戦略は取組みの方向性を示す長期的な指針として策定すること、また、市内の生態系分布など自然環境に関する情報も不十分なことから、本戦略において具体的施策を示すことは困難。 ・戦略策定後、まず自然環境に関する科学的知見や理解の浸透に重点をおいて取り組んでいく必要がある。
資料6～8「土地利用の変化」「生息分布図」「現状と課題（生物環境・社会環境）」について		
土地利用の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・1976年以降のデータでは、開発が相当行われた後の状況しか分からず不十分。地形図から読み取れる範囲で良いので、できる限り過去に遡って開拓期から現在に至る土地利用の変化を確認する必要がある。開拓前の状態を知ることは、以前の自然の状態が残されているところがなぜ重要かという意味づけになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2章1(1)及び(2)アにおいて、開拓期からの歴史的経過に触れつつ、市内の生態系の現況を整理（バックデータは資料編3(1)に記載）
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の樹木の総本数を出すことはできないか。街路樹と分けても良い。樹木について、例えば、知事公館や北大植物園なども含めてデータを取ることは可能と思う。できる範囲で、場所を限定してもいいので、どのような種があるのか、こういう種が主体にあるという挙げ方でもいいので調べてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹以外の樹木の本数や樹種に関する統計データは得られませんでした。

資料3 第2回部会及び第3回全体会議（中間報告）で出された意見及び対応状況

項目	意見	対応
資料9「戦略における生物多様性保全の理念」について		
理念全般	・生存の基盤であり、生活にいろいろな恵みをもたらしてくれる生物多様性を保全するのだという話と、もう一方として、生物多様性を保全することで札幌市の魅力を高め、そこに住んでいる人が本当に札幌市が大事だと思えるようになるという立て方をするとよい。	・第1章3(1)において、両方の視点を盛り込む形で「理念」を提示。
	・生物多様性に関する国際レベルの連携なども含めた理念的なものが入ればよい。札幌だけに限った問題ではなくそれを発展させるような内容にできればと思う。	・第1章3(3)イにおいて、世界の生物多様性の保全への寄与を目標に明記。
	・生態系サービスについて、国家戦略をベースにして、札幌に置きかえたら、札幌の特徴とは何かという視点から説明するとよい。	・第1章1において、札幌市の事例を交えながら生態系サービスを説明。 ・また、第1章2において、戦略策定の趣旨を説明。
	・札幌の実際の生態系的なものでこんなメリットがあるということ、魅力的で実質的な戦略であるということがわかればよい。	
原風景	・札幌の原風景はどういうものか、自然環境をこれからどう保全していくのかという観点で明確な自然環境のデータに基づき、原風景とは何かを札幌市が示す必要がある。	・第1章3(3)に、これまでの人間活動の影響を踏まえて、地域別の目指す姿を記載。 ・必ずしも原生の自然を目指すものではないことから、「原風景」という表現は用いないこととした。また、「発展」という言葉については、「持続可能な社会形成」という表現に改めた。
	・こういう形で残す、それが札幌市民の誇りであり、子供達への財産でもあるというものを示して、それに一人一人がどう関わることができるのか、どう協力できるのかという方が分かりやすい。そういう意味での原風景なり共通意識を持たせた方がよい	
	・原風景は一体何なのか、これからだともイメージできない。原風景という言葉はもう少し考えた方がいい。また、「発展」という言葉も今までの延長のようなイメージを受ける。	
戦略の内容や施策への展開に関すること		
保全の考え方について	・手つかずの自然を保全するという考え方と、利用と保全を両立という持続的利用の考え方の双方を明確に示す事ができないか。	第3章1(3)基本戦略3「伝える」に生態系の保全について、第3章1(4)基本戦略4「活かす」に持続可能な利用について記載。
他分野別計画との連携	・他の計画と連携していくという視点は重要。	・各分野別計画の改定や事業の具体化の際、戦略の方針に沿って生物多様性に配慮してもらい、方向性を示す長期的指針という形でまとめていきたいと考えており、戦略策定の段階から、関係部局との連携を図っていく。